

住宅新規購入オーナーさま専用の火災保険

建築中のマイホーム、“地震の備え”は大丈夫ですか？

—地震が原因で壊れた場合の修理費用は、お客さまにご負担いただくケースがあります—



“建設工事請負契約書”をご確認ください



【例】<第〇条 危険負担>

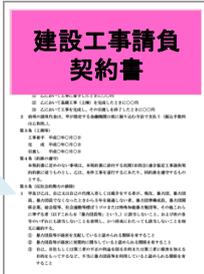
建築中の建物に**天災などの不可抗力によって発生した損害**については、お客さまが締結される建設工事請負契約書の内容により、以下3通りの負担方法となります。*

※国土交通省が作成する「民間建設工事標準請負契約約款（乙）」より

◇発注者（お客さま）負担になる場合

◇負担額を発注者（お客さま）と受注者（施工業者）が協議して決める場合

◇受注者（施工業者）負担になる場合



この場合、発注者である「お客さま」が損害額をご負担することになります！

※火災等の損害については、受注者（施工業者）が一般的に加入する建設工事保険で補償される場合もありますが、地震等による損害については補償されないケースが多く見受けられます。

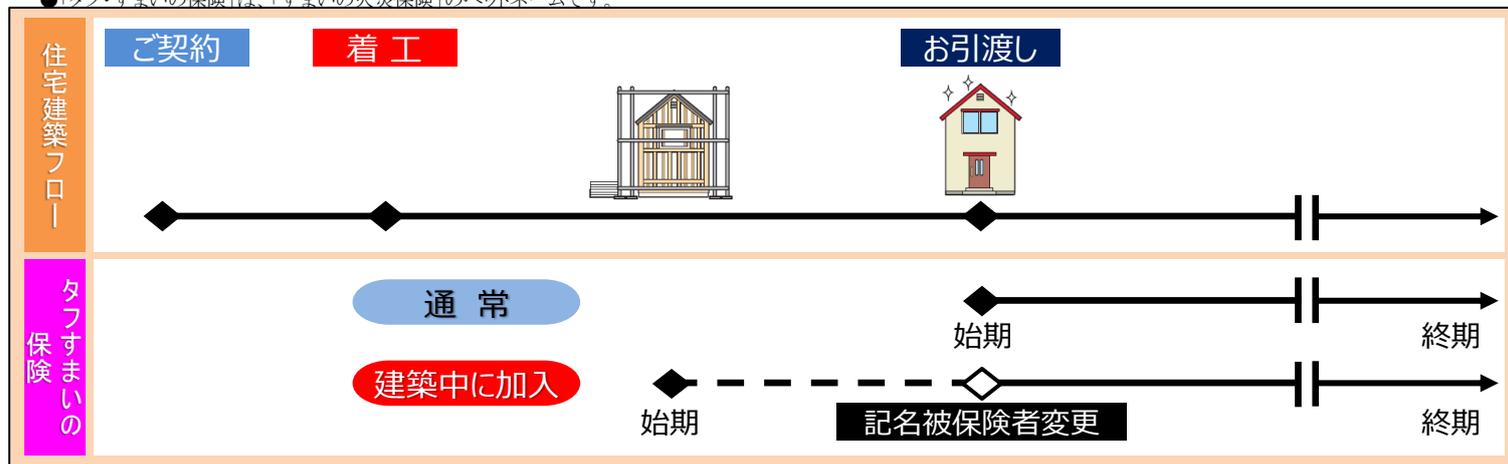


『タフ・すまいの保険』なら

地震保険 も“建築中の建物”の時点※から加入することができます。

※完成後に居住する方が確定した時点(居住する方がその建物について売買契約または請負契約を締結した時点)以降に限ります。

- 地震保険は単独ではご契約できません。「タフ・すまいの保険」とセットでご契約する必要があります。
- 「タフ・すまいの保険」は、保険の対象である建物が専用住宅、共同住宅および併用住宅(店舗や事務所などを併設した居住用建物)である場合にご契約いただける保険です。
- 「タフ・すまいの保険」は、「すまいの火災保険」のペットネームです。



記名被保険者変更について 建築中に保険加入する場合は建物の記名被保険者（所有者）は受注者（施工業者）となりますので、引渡し時に発注者（お客さま）への記名被保険者の変更が必要になります。

その他 注意点

- 建築中の建物に火災等の損害があった場合は、保険契約上の保険金額が満額支払われないことがあります。
- 受注者（施工業者）が建設工事保険に加入の場合、補償が重複する部分があります。

・「タフ・すまいの保険」はすまいの火災保険のペットネームです。
 ・このチラシは概要を説明したものです。ご契約にあたっては必ずタフ・すまいの保険パンフレットおよび「重要事項のご説明」をあわせてご覧ください。
 また、詳しくは「ご契約のしおり(普通保険約款・特約)」をご用意していますので、取扱代理店または引受保険会社までご請求ください。
 ご不明な点につきましては、取扱代理店または引受保険会社にお問合わせください。